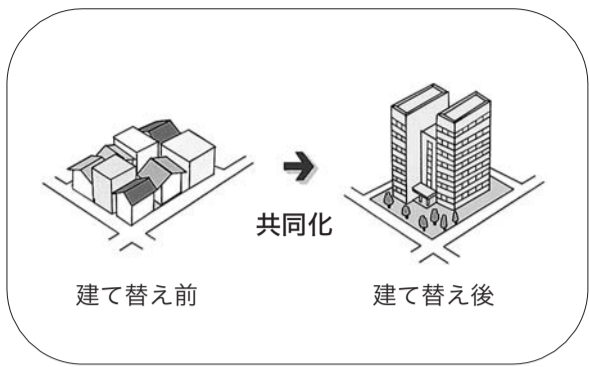


住宅の共同建て替えを支援します

● 都心共同住宅供給事業に該当する事業計画を募集



「土地が狭く、不整形だ」道路に接していないため建て替えができない」などの場所を、隣同士が敷地を一体として活用し、共同で住宅を建て替えるために支援します。

今回は事業の概要をお知らせします。応募要件等詳しくは、お問い合わせください。

【問合せ】地域整備課(本庁舎8階) ☎(5273) 3842

▼「都心共同住宅供給事業」を活用して建て替えると、次のようなメリットがあります
◎道路に接していない敷地も、

道路と接している敷地と共同化することで、建築が可能になります。共同化により土地を有効活用でき、合理的な建築計画を立てることが出来ます。

◎住環境や防災性が改善され、みどりあふれる空間をつくることも出来ます。

◎住宅金融支援機構から、建設に必要な資金融資を低金利で受けられる場合があります。

▼募集概要
【対象】2年以上区内在住の地権者で、この事業による共同建て替え後も引き続き権利のある方

【選定方法等】応募のあった建築計画から、地域特性や事業内容等を考慮し、補助対象候補の事業を採択します。その計画が、東京都の事業計画認定を受ける

とともに、東京都および区の補助事業として決定された場合、一定の範囲で助成を受けることが出来ます。

【助成内容】建築物の除去・整地、共同施設の整備にかかる費用の一部等

【申込み】応募を検討されている方は、具体的な建築計画をお持ちの上、地域整備課(本庁舎8階) ☎(5273) 3842

へ。所定の応募用紙は地域整備課で配布するほか、新宿区ホームページの同課のページからも取り出せます。相談・応募は随時受け付けています。

■まちづくりの専門家の派遣
地権者の皆さんが共同化を進めるための勉強会を行う場合などに、専門知識を持った「まちづくり相談員」を派遣する制度もあります。ご相談ください。

※空き室情報は、受付窓口・出張所で確認できるほか、日通旅行ビジネスサービス(株)ホームページ(<http://www.nbs-tokyo.co.jp>)でもご覧いただけます。

●施設利用当日
受付窓口で発行する予約案内書を、利用当日現地にお持ちください。抽選で予約が確定した方は、結果通知(当選はがき)が予約案内書になります。

●利用料金の支払い
料金は、利用当日現地でお支払いいただくか、事前に銀行振り込みをしてください。

※利用料金には各種割引制度があります。

▼一般受付：7月10日(休)から
※落選者優先受付は、受付開始日から先着順で受け付けます。落選はがきをお持ちの上、受付窓口においでください。

【対象計画案】都市再開発の方針、住宅市街地の開発整備の方針

【対象区域】「特別区」「市」「瑞穂町および日の出町」

●計画案の縦覧
【縦覧期間】6月2日(月)～16日(月)

【縦覧場所】東京都都市整備局都市計画課(都庁第2本庁舎21階)・区都市計画課(本庁舎8階)

●公聴会
【日時・会場】「特別区」は8月4日(月)午前10時から、東京都庁第2本庁舎10階で。傍聴は当日先着100名程度。詳しくは、東京都ホームページの都市整備局のページ(<http://www.toshiseiji.metro.tokyo.jp>)でお知らせします。

【公述申し出】対象区域内に在住か計画案に利害関係のある方は、公聴会で公述ができます(1人10分程度)。公述申出書を6月16日(必着)までに東京都都市整備局都市計画課(〒

163-8001 西新宿2-8-1)へ。意見要旨等を考慮して選定。申出書は同課・区都市計画課で配布します。

【問合せ】東京都都市計画課 ☎(5388)3225・区都市計画課 ☎(5273) 3527へ。

【会場】区役所第1分庁舎7階職員研修室
【対象】区内分譲マンションの管理組合役員・区分所有者・居住者の方、50名
【内容】講演「給排水設備の改修は何を?どのように?」パートII・漏水(安藤靖・建築設備士)、質疑回答(申し込みをした方が事前に提出した質問に回答)
【費用】無料
【申込み】電話で6月10日(火)までに住宅課居住支援係(第1分庁舎6階) ☎(5273) 3567へ。先着順。

「木造住宅等耐震診断登録員」として区に登録した建築士が行います。登録を希望する方は講習会を受講してください。

【日時】6月30日(月)午後1時15分～5時

【会場】教育センター(大久保3-1-2、新宿コスミックセンター5階)

【診断員の登録資格のある方】1級・2級・木造建築士の方

【内容】木造住宅の耐震診断と補強方法、耐震診断演習、耐震化支援事業の概要ほか

【費用】無料

【持ち物】電卓、筆記用具のほか、テキストとして「木造住宅の耐震診断と補強方法(木造住宅の耐震精密診断と補強方法(改訂版)／国土交通省住宅局建築指導課監修・(財)日本建築防災協会発行」をお持ちください。

【申込み】所定の申込書を郵送またはファックスで、6月20日(必着)までに地域整備課(〒160-8484歌舞伎町1-4-1、本庁舎8階) ☎(5273) 3842・☎(3209) 9227へ。申込書は新宿区ホームページの地域整備課のページから取り出すか、電話でお問い合わせください。

務ほか。利用料金は、指定管理者の収入となります。

【施設案内会・公募説明会】6月4日(休)

【選定】プロポーザル方式。第1次審査(書類審査)の通過者に、8月中に第2次審査(プレゼンテーション・ヒアリング)を実施

【申込み】所定の申請書と必要書類を、6月30日(月)までに生涯学習コミュニティ課☎(5273) 4127へ郵送(必着)またはお持ちください。

【問合せ】生涯学習コミュニティ課 ☎(5273) 4127

【所在地】内藤町87

【施設内容】区民ホール42席・楽屋・リハーサル室・事務室

●施設の概要

①四谷区民ホール

●耐震診断技術講習会
一般の方もご参加ください。区では木造住宅の耐震詳細診断を実施しています。診断は、

【所在地】新宿4-33-7

【施設内容】区民ホール238席・楽屋・倉庫・事務室

【所在地】西新宿4-33-7

【施設内容】区民ホール238席・楽屋・倉庫・事務室

【所在地】西新宿4-33-7

【施設内容】区民ホール238席・楽屋・倉庫・事務室

【所在地】西新宿4-33-7

【施設内容】区民ホール238席・楽屋・倉庫・事務室

【所在地】西新宿4-33-7